

令和3年8月27日

区立小学校保護者の皆様

中野区教育委員会
教育長 入野 貴美子

区立小学校における9月からの教育活動について

平素から中野区の学校教育にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、デルタ株への置き換えが進む中で、新規感染者数が急速に増加しており、これまでに経験したことのない感染拡大の局面を迎えています。

こうした中、区教育委員会では、緊急事態宣言下ではありますが、児童の学びを止めないために、9月1日（水）より区立小学校における教育活動を、下記のとおり、実施してまいります。

保護者の皆様には、区立小学校の取組に、引き続きのご理解とご協力をお願いするとともに、各家庭での感染防止の取組をお願いします。加えて、感染者や濃厚接触者等に対する偏見や差別につながることはないよう、思いやりのある行動をお願いいたします。

記

1 区立学校における対応

時 期	形 態	給食
第1週(9/ 1～)	午前授業 ※午後は家庭学習	あり
第2週(9/ 6～)	5時間授業を上限とする短縮授業 ※各校の状況による	あり
第3週(9/13～)	通常授業（以下継続）	あり

※9月10日（金）までは、短縮授業の対応とします。

※9月11日（土）の土曜授業は無しとします。

※各校の感染拡大状況等によって、対応を変更することがあります。

※感染防止やワクチン接種に関わることを理由に登校を控えたい場合は、学校にご相談ください。「出席しなくてもよいと認める日」として扱い、欠席にならないようにすることができます。

2 区立学校における子どもたちへの指導等について

(1) 感染症予防策の徹底について

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケットを徹底します。
- 毎朝の健康観察（検温の確認等）を行います。
- エアコン等を使用している際も、常時換気をします。
- 給食は配膳に注意し、私語を慎み、マスクをこまめに着脱して食べるよう徹底します。
- 休み時間における大人数、大声、至近距離での会話を控えさせます。
- 原則マスク着用としますが、熱中症のリスクも鑑み、活動内容に応じて適宜マスクを外す指示等の対応をします。
- 様々な機会を捉え、密にならない活動の仕方など、児童・生徒が新型コロナウイルス感染症の予防について正しく理解し、適切な行動をとれるよう指導します。その際には、正しいマスクの着用方法やマスクの素材による効果の違いなどの指導もしていきます。

(2)授業等での配慮について

- 感染拡大の状況を鑑み、9月当初は、警戒度を更に上げた対応とします。
話し合い活動や、特に理科、体育、音楽、家庭の授業等においては感染防止の配慮に努め、対策を講じてもリスクの高い活動については行いません。

(3)緊急事態宣言下での学校行事等について

- 宿泊や公共交通機関の利用を伴う行事、運動会等の体育的行事は、実施を見合わせます。
- 密になるような大人数での行事等は開催しません。
- 保護者の方が一堂に会する形での参観は実施しません。
- 地域関係者等の参観は実施しません。

3 子どもたちを支える配慮等について

(1) 感染・濃厚接触またはその他の新型コロナウイルス感染症に関わる理由で登校できない子どもへの配慮

- 一人ひとりの子どもやご家庭の状況に応じて、オンライン学習、時間割や課題の提示などを行いますので各学校にご相談ください。

(2) 教育相談（窓口一覧は中野区教育委員会のホームページにも掲載しています）

- お子様や保護者の皆様にご心配なことや相談したいことがありましたら、皆様にとって一番つながりやすい窓口（機関）にご相談ください。

・各学校においては、担任でなくても、管理職を含めたすべての教員が対応します。

また、スクールカウンセラーや心の教室相談員は通常通り対応します。

・教育センター（教育相談室・教育支援室）は通常通り対応します。

＜教育相談室＞電話相談（平日 10:00～17:00）03-3385-8001

子ども110番（平日 10:00～18:00）03-3389-6980

＜教育支援室＞03-3228-2177 教育センター及び南北の分室で対応します。

不登校のほか、外国籍等の児童・生徒の支援も行います。

・その他東京都などの相談窓口については中野区教育委員会 HP をご覧ください。

(3) 学童及びキッズ・プラザ

- 通常通り行います。

(4) 校庭の遊び場開放

- 自校の児童を対象に実施します。

4 教職員の健康管理の徹底について

感染症対策の徹底を図り、万全な健康管理の下、日々の教育活動に当たります。

5 各家庭への感染防止のお願いについて

各ご家庭におかれましては、子どもたちが安全・安心に学校生活を送れるよう、以下のご協力をお願いいたします。

(1) 緊急事態宣言発令の意義をご家庭での話題にしてください。

- 全世代の都民（区民）が意識した行動をしなければ、この深刻な感染拡大が止められないこと。

- これ以上感染者が増えると、他の病気の人も治療を受けられない状況になるおそれがあること。（助けられる命も助けられなくなってしまうおそれがあること）

(2) お子様の健康管理にご留意願います。

- 毎朝検温し体調が優れない場合は、無理をせず早めに休ませていただけるようお願いします。同居の家族の方に、普段と体調が少しでも異なる方がいらっしゃる場合も、念のためお子様の登校を控えていただけるとありがたいです。
- 発熱等の症状が見られる場合は、かかりつけ医等の身近な医療機関に直接電話相談し、医療機関を受診していただくようお願いします。

(3) 不要不急の外出は避けてください。

- 都県境を越える外出は控え、昼夜、屋内外を問わず、家族以外の方との会食はご配慮ください。

(4) 急な登校対応等の変化が考えられます。

- 校内で感染者が確認された場合は、調査等に時間がかかることが想定されます。その間、大事をとって、オンライン等を活用した自宅での学習に切り換えることも考えられます。ご理解・ご協力をお願いします。